

## 慶応期における民衆の打ちこわしについて

坂 東 俊 彦

日本近世の都市における打ちこわしについては階級闘争研究の領域において、これまでにその歴史的役割や社会的位置についての検討がおこなわれてきたといえる。しかしながら打ちこわしの行動自体の評価については、都市社会構造の民衆内部での社会的矛盾や対立に関する存在証明として扱われており、「世直し」の言葉に代表されるような政治・社会的変革性を重要視する立場から、打ちこわしの行動は「歴史的限界」がある<sup>1)</sup>とされている。

それゆえ特に幕末維新期における都市の打ちこわしは、政治・社会的危機の状況下での「世直し」騒動といったような反政治権力的「暴動」として、民衆が封建社会の秩序を克服していく変革意識や行動に対しての補助的な役割しか与えられておらず、いまなお民衆の打ちこわし行動自体に対する意識やその運動構造や論理に即して検討をおこなう研究がなされていないものと考えられる。<sup>2)</sup>

そこで本稿では、以上の点を留意しながら幕府権力の最大の拠点である江戸において発生した慶応二年五月末から六月初めと九月の二度の騒擾を中心として、打ちこわしなどの民衆の行動自体の封建制社会における固有な位置や歴史的意義を、それを支えていたことろの民衆の意識との関連をも含めて分析した。

その結果、第一に慶応期には、民衆は打ちこわしの行動を起こすに当たって、単純に困窮の解消のために略奪や放火などを無秩序におこなったものではなく、「正当性観念」を持ち、一定の秩序をもって蜂起したことを指摘した。

たとえば天明七年の打ちこわしの教訓から、慶応期になると民衆の困窮状況から引き起こされる市中混乱の防止のために、江戸町会所による民衆困窮時の救済体制が成立し存在をしていた。そして実際に天保飢饉時においてその効力を大いに發揮し、困窮民に「御救米」が給付され、「御救小屋」を建て彼らを収容することによって、江戸においては困窮民決起の張札が張り出されたにもかかわらず、打ちこわしなどの騒擾は発生しなかった。また慶応期においても、この時期の米相場からいえば、その量が天保期の半分の量しか当たらないまでも、一、二年と続けて町会所からの銭の施行がおこなわれ、さらに富裕者の手により、近隣住民に限ってのことであるが施行もおこなわれている。このような条件の中で民衆にとっては困窮民救済のための町会所の存在は、無視することができず、困窮状況の解消のためだけの米穀略奪である、いわゆる「米騒動」的な行動を起こす理由は一応なくなったのである。

これにより民衆の打ちこわし行動に対する困窮民の意識もそれが単純な米穀の略奪行為ではなく、行動自体が幕府権力のような社会秩序に対して正当なものであると主張できる「正当性観念」を持つようになっていた。つまり売り惜しみなどにより米価高騰を招いている米穀商を打ちこわすという場合、その代表者数人のみが米穀商の所持している米穀を井戸に投げ込んだり、道路に撒き散らすなど商業上の使用を不可能にする行動をおこなうのである。つまり

これは、今挙げた「正当性観念」によって打ちこわしの行動は略奪を目的とするものではなく、そのようなことは禁止しており、商業上の使用を不可能にするのみというようなデモンストレーション的な要素を主な目的としているからである。つまり打ちこわしの行動自体は自らの困窮状況を解消するものではなくなくなっていたからである。<sup>(3)</sup>

このような方法的、行動的な制約が生まれてきている中で、民衆自らの困窮状況を解消しようとする行動が「打ちこわし予告」の張札を張り出すことによっても現れてきている。これは打ちこわしをおこなうということでは民衆に集まることを呼びかけ、富裕者や米穀商といった対象者の居宅の前で群衆を形成させ、打ちこわしされてしまうのではないかという強迫観念に駆られた打ちこわしの対象者から、施行を引き出そうとするものである。

このように慶応二年の五月と九月の江戸での騒擾は、政治的動揺からくる「世直し」運動というような未来性志向の政治・社会変革性を帯びているのではなく、民衆自らが課した「正当性観念」を示しながらの現状の困窮状態を解消するための最良の行動であり、到達点であった。

## 註

- (1) 佐々木潤之介は都市における前期プロレタリアの存在認めているが、「ほんらい前期プロレタリアは、農民反乱の体系を可能ならしめる重要な環であったにもかかわらず、わが国においては、遂にそのことは可能ではない」と述べ、前期プロレタリアはこのような歴史的限界をもっていたとしている。(佐々木「幕末社会論」、塙書房、一九六九年、六四頁)

- (2) 民衆の打ちこわしの行動自体の分析については天明七年の打ちこわしについては岩田浩太郎氏が「都市打ちこわしの論理構造」(『歴史学研究』五四七号、一九八五年)、「打ちこわしと民衆世界」(高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入

門Ⅱ 町」、東京大学出版会、一九九〇年）でおこなっている。

(3)

打ちこわしの導入には大人道や芥子坊主が先頭に立って打ちこわしをするという言い伝えによるものを慶応二年五月の打ちこわしで子供の投石や相撲などを打ちこわしの導入としていたことから打ちこわし全体がデモンストレーションであったことが窺える。